

月度の石綿作業主任者技能講習・石綿含有建材調査者講習の開催決定しました！

建築物の解体、改修工事を開始する際は、事前に石綿の有無についての調査の実施が義務付けられており、令和5年10月1日から石綿含有建材調査者講習を修了した者により行うことが施行されます。

当センターでは、受講機会が少ない山口県内において、4月以降一般建築物石綿含有建材調査者講習を開催し、多くの方に受講していただいているところです。一方で受講資格に謳う経験年数が満たない方については、石綿作業主任者技能講習を修了することで受講資格を得ることができます。計画的に受講されることで両資格の取得が可能ですので、是非ご検討ください。

石綿作業主任者技能講習への応募が殺到しましたので、10月30日(月)・31日(火)に追加開催します。

[山口労働局登録第2号] 一般建築物石綿含有建材調査者講習 の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
6	8月30・31日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:45~16:30	岩国市役所 岩国市今津町 1-14-51	30人 残り若干名	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者所持 32,000円 テキスト代 5,181円
7	9月6・7日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人 定員到達 募集締切り	
8	9月26・27日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人	
9	10月17・18日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人	

[山口労働局長登録第171号] 石綿作業主任者技能講習(助成金対象)の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
2	9月4・5日(月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	40人 定員到達 募集締切り	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
3	10月5・6日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	60人 定員到達 募集締切り	
4	10月30・31日(月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	新規募集 40人	

【新型コロナウイルスによる感染防止についてのお願い】

新型コロナウイルスについては、5類相当の感染症とすることが決められ、以前のような行動規制等は解除され、当センターにおける講習に際しても、講師はマスクを着用しますが、受講者には特段の制限はしていません。しかしながら、市中では第9波ともいえるオミクロン XBB 変異株による感染者が急増しているとされています。インフルエンザ同等の感染症状とはいえ、高熱、咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、倦怠感等様々な症状を呈するといわれており、感染しないに越したことはありません。感染の疑いのある方や症状を有される方は周囲への感染を巻き起こさないためにもマスクの着用をお願いします。



山口労働局発表 【職場における熱中症予防対策の徹底を緊急要請】

～県内において熱中症による死亡災害が4年ぶりに発生～

山口県内では、7月以降、30度を超える高温の日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。山口労働局（局長：名田 裕）においては、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施についてにより、県内関係団体等に対する周知のほか、各労働基準監督署においてもあらゆる機会を活用し熱中症予防対策の取組を強化してきたところです。このような状況下で、7月中旬、県内事業場において、20歳代の男性作業者が屋外で草刈り作業中に、熱中症の疑いにより死亡する労働災害が発生しました。県内の熱中症による休業4日以上労働災害は、令和4年は7件、令和5年は今回が初めてであるものの、全国では平成25年からの10年間で222人もの方が亡くなっているところです。

（緊急時の対応）

- 1 少しでも労働者に熱中症が疑われる異変を感じた場合には、いったん作業を中止・中断させ、速やかに病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶこと。病院へ運ぶまでは、決して一人きりにしないこと。
- 2 救急車到着まで、作業服を脱がせ、水をかけ全身を水で冷やす。

【仕事前の健康チェック】

- 前夜よく眠れましたか？
- 朝食は摂りましたか？
- 二日酔いはしていませんか？
- 体調は良いですか？
- 熱中症警戒アラート確認しましたか？

【仕事中チェック】

- WBGT 値を確認します
- 単独作業を避け、声を掛けあいましょう
- 随時水分・塩分を摂りましょう
- こまめに休憩を取りましょう
- 休憩設備のあるところで休憩しましょう

◆◆◆ 特別教育の開催について ◆◆◆

厚生労働省令で定められた41の危険又は有害な業務に労働者を就かせるときは、安全又は衛生に係る特別な教育を行うことが定められており（安衛法第59条第3項）、当センターでも事業主に代わって開催しているところです。石綿を含有する建材に解体や改修等の作業に携わる方への【石綿取扱い作業従事者特別教育】、建設業特有の墜落災害を防止するうえで必要となる【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】について、これまで定期開催のほか、業種団体様や、企業の災害防止団体様等からご依頼を受けて臨時開催を行ってまいりましたが、8月は下記の開催予定となっていますので、ご検討ください。

【石綿取扱い作業従事者特別教育】（助成金対象）開催予定

◆石綿含有建材に係る解体や改修工事に従事する際に必要な教育です

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
5	8月21日(月) 9:30~15:20	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	40人	受講料 7,000円 テキスト代 979円



【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】（助成金対象）開催予定

◆フルハーネス型安全帯を使用する際に必要な教育です

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
2	8月25日(金) 9:00~16:30	サンフレッシュ山口 山口市湯田温泉5-5-21	40人	受講料 9,000円 テキスト代 979円



※ 建設業における墜落による死亡災害は全体の4割を占めています。また墜落災害は重症化率の高い災害であり、その防止のため、足場の設置等による作業床がない箇所や解体中の屋根端等で2m以上の高所等で作業を行う際はフルハーネス型安全帯の使用義務が設けられています。正しい着用の教育を行います。

◆石綿作業主任者技能講習の申込みができなかった方のために10月度に追加開催することといたしました。講習回数が少ない講習ですが、可能な対応を図ってまいります◆夏本番、熱中症にはご用心ください！